

住民登録

1月1日現在

前月比
人口 76,616 (-100)
〔男 36,727〕
〔女 39,889〕
世帯数 20,104 (-15)

大 報

おおだて

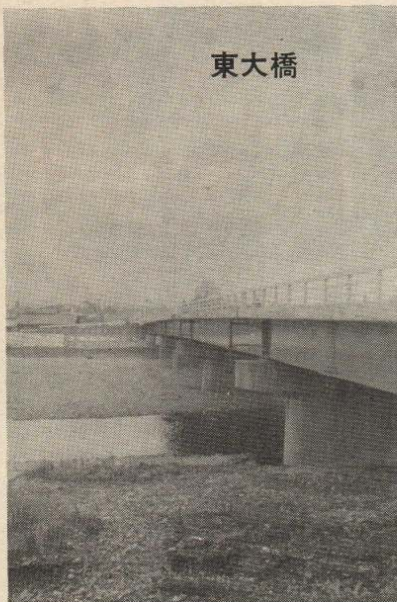
2月号 (No. 187)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 2-1212
発行年月日 — 昭和48年2月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課庶務係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

東大橋



↑ 延長137.1m 幅11.5m
総事業費1億2,500万円
完成48年1月

〈すすむ基本構想〉

～基幹道路に結ぶ～

4つの橋

市では、市勢の発展と市民福祉の向上をはかるため、昭和60年を目途に振興基本構想をたてています。

その中に、交通過密地帯のかん和のための道路拡市、高速交通に備えてのバイパス、大規模農道の建設、森林、山岳、湖沼など自然環境の利用などがあげられています。

この基本構想に添うために、東京・青森を結ぶ東北縦貫自動車道に接続される米代川北線バイパスの建設・国道7号線バイパスの建設・片山から市民の森を経由して、扇田に結ぶ大規模農道の建設が行なわれております。

そして、これらにかかる橋の工事も順調にすすめられ、市の基本構想も着々とその目標に向けて進展しています。

曲田橋



↑ 延長99.8m 幅6.5m
総事業費5,772万円
完成予定48年3月

田中橋



↓ 延長290.6m 幅9.8m
総事業費2億3,118万円
完成48年3月

本宮大橋



↓ 延長54.7m 幅7m
総事業費2,800万円
完成47年10月

〈384年の伝統〉

アメッコ市

とき 2月11日 (前夜祭)

2月12日 (本市)

ところ 大町通り (アーケード左右)

健康教室

～申込み受付中～

大館市の国民健康保険では、市民の健康保持増進のため昭和46年度より、お医者さんと保健婦による健康教室を開催しています。昭和48年度も実施しますので希望するグループがありましたらお申込みください。

記

開設 希望者が20人以上の場合、
申込方法①実施を希望する月

②どんな内容を希望するか。
③代表者の住所・氏名を書き、
市役所厚生課保険係までお知らせください。

申込期間 2月28日まで

※48年度は20回予定しており、先着順に受け付けます。

「出稼安全講習会」

のご案内

これから出稼を希望される方々を対象に、安全講習会を開催しますので希望者は、農林課または安定所にお申し込みください (定員40人)

記

講習期間 2月15日、16日
場所 中央公民館
受講料 無 料

講習内容
第1日 法令 (職安関係) 出稼の心得
法令 (労基関係) 簡易土木施行
建設労働と安全、成人と健康
土木機械工具の正しい使用

※開講時間 第1日 午前9時20分から
第2日 午前10時から

＜県道・大館、小坂、十和田湖線＞

その見とおしと私たちの要望

県道

大館・小坂線が開通するまで……

大館市と小坂町の産業経済の発展をはかるため、県道大館、小坂、十和田湖線の開通は私たち両市町民の長い間の熱望でありました。

まず、大館から小坂町に至る県道のあゆみについて若干ふれてみると、この道路新設工事に着手したのは昭和18年でしたが、戦時中のため着工もなくして中断、その4年後の昭和26年に工事を再開、難工事を克服しつつ、再開以来、17年ぶりの昭和43年7月22日、道巾5m、延長19,549mの新道路が開通したのです。

この大館、小坂間の県道開通は、当時

陸の孤島ともいわれていた雪沢地区住民にとっては新しい時代をひらくスタートになり、また、小坂町民も大館市との距離の短縮により、かつてない経済、文化の交流が深まるものと、この画期的な県道の開通に対する喜びは大変大きなものでした。

そして、開通と同時にすすめられた舗装工事も順調に進展、昨年7月26日、未舗装分の2,100mの完成によって大館、小坂間は全面舗装され、現在では産業道、観光道として多大な役割をはたしていることはいままでもないところなのです。

促進期成同盟会の結成

昭和26年、カンテラを下げて当時の池田知事をはじめ関係者が現地踏査したため「カンテラ会」と称して、促進期成同盟会の前提なるものが発足しました。

その後、39年12月に正式発足、47年7月には組織を再編成し、その名称を「秋田県道大館、小坂、十和田湖線工事促進期成同盟会」として再出発させ、大館、小坂の両首長、議会正副議長、関係常任委員長と委員等でそのメンバーを構成し会長に大館市長、副会長に小坂町長を選任、47年度までに小坂から鉛山ま

での開通を陳情してきたところでした。

しかし、県側の事情もあってこの計画がおくれたため、昨年9月13日には同盟会規約の一部を、開通年度を昭和50年度にするように改正し、50年度までには是非とも鉛山までの道路を開通させるよう、強く要望してきました。幸い、同盟会の働きかけが功を奏し現在、蛇と徳兵衛平を結ぶ改良工事と橋台工事がすすめられており、同盟会の要望が着々と受け入れられつつあることは喜ぶべきことです。

秋田県の見解

このように、懸案のこの路線も到達目標に向けて順次工事が進められているものの、小坂から十和田湖のどの地点に結ばれるかはまだきまっていなく、最も注目されているところなのです。

昨年11月12日、県知事と同盟会が現地視察した際、県知事が明らかにしたその見解を要約すると、

◆昭和48年度には徳兵衛平に入る長大橋の架設をしたい。

◆49年度には、自衛隊にお願いして徳兵衛平の約2Kmの土工事を終え、

◆50年度には公共事業で、発荷の入口に結び、ともかく道路使用を開始するようにしたい。としています。

そして、同盟会が主張している鉛山に今すぐに結べない理由としては

◆発荷峠のようにピンカット（現在の発荷峠の方式）で曲り曲って下る方法は環境庁では拒否的であり、現在の情勢では許可の方法は極めて困難である。

◆トンネルをつくるとすると約3Kmの

長さになるようで、ばく大な経費（約45億円）であり、また、有料道路では引き合わず、建設省の許可の見込もない。

◆それでは滝の沢の方向に向って根柢づたいに環状線を通すという案もあるが大部分が青森県地内の国有林であり、

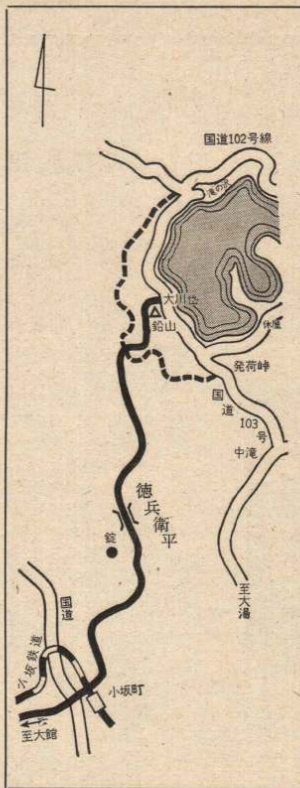
同盟会の要望

それは大館、小坂一鉛山です

知事の見解にもあったように鉛山への貫通は財政等の関係で理解できないわけでもありませんが、大館、十和田湖間の県道開通は、路線がちがったとはいえ、大きな成果といえるかと思いますが、

しかし、発荷入口へと結んだ場合、既存の国道103号線に結ばれることになるわけで、このことは、普段でも混雑している発荷峠に、さらに拍車をかける原因になるのではないかと懸念されているところなのです。

こうしたことから、同盟会では路線は



青森の意向を打診しなければならない以上の理由から、当面はとりあえず発荷入口に結ぶ案で建設省の認可を得、その後トンネル構想や滝の沢に結ぶ案については、県道路課と企業局で検討したい、といっています。

会の既定方針どおり、大館→小坂→鉛山線に要望し、県側に対してこの路線の実現を強く要望していくことにしています。県知事も、鉛山に結ぶことは決して不可能ではなく、懸命の努力をしたい、といっており、同盟会としては、今後の見とおしに明るいさざしがみえ始めているものの、会の活動をさらに活発化して早期実現に努力することにしています。

長木に新バイパス

一方、この大館、小坂、十和田湖線に関連した明るいニュースがあります。それは、市道「有涌線」を起点とし、雪沢の「一の渡」にバイパスが計画され現在測量がはじまっていることです。

この新バイパスの計画は、現在、測量の段階であるため、その全容がまだ明らかにされておきませんが、県では国からの補助が認められれば、48年度から着工したいという考えを持っており、このバイパスの新設は、大館、十和田湖線の必要性が高まっていることの表われであり、本市としても、小坂、鉛山線とあわせ、この早期実現を熱望しているところなのです。

人権侵害！

人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員は、人格識見高く、社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある人を市町村長が推せんし、法務大臣が委嘱した方々で「人権の番人」ともいわれています。

この人権擁護委員の仕事は、私たちの人権が犯されないように監視し、もし人権が犯された人がいた場合は、相談相手になってこれを救済したり、人びとの間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

皆さんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるかわからないために困ったりすることがあると思います。

そのようなときは、人権困りごと相談所（法務局）が、人権擁護委員をご利用ください。

相談は無料で、むずかしい手続きも必要なく、秘密も守られます。

＜本市の人権擁護委員＞

清水直子（餅田） 佐々木茂見（赤沢）
菊池 礼三（赤館） 越性 玄恵（赤石）
小田春二（釈迦内） 吉成成敏（十二所）
柳谷 武（二井田） 奥森 運吉（餅釣）
小野 清（花岡） 内藤 秀雄（花岡）
島沢 恭一（花岡） 笹島 信一（白沢）

国民年金

保険料は忘れずに

国民年金の保険料を納め忘れていないでしょうか。

保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。納期限までに納めていないと、けがをしたり、ご主人が死亡したときなどに障害年金や母子年金、老齢年金などが受けられない場合があります。

こういうことのないように保険料は必ず納期限までに納めましょう。

保険料の納期限は、毎年5月、7月、9月、11月、1月、3月の各月の末日となっており、4月分、5月分の保険料は、5月末日までというように2カ月分ずつ、年6回に分けて納めることになっています。特に4月末日をすぎると、保険料を市に納めることができなくなり手続きがめんどろになりますので、必ず納期限までに納めるように心がけてください。

児童手当

年令10才未満に拡大

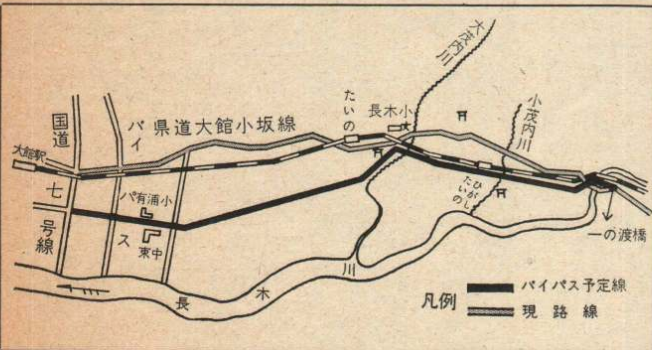
47年1月から児童手当の制度がスタートしていますが、4月から支給対象年令と養育者の収入金額が変更になります。この4月からは、3人以上の児童のうち昭和38年4月2日以降に生まれた児童（4月1日現在10才未満）が1人以上いれば支給の対象となります。

養育者の収入が一定額（扶養親族5人の場合233万円）未満の場合、対象になります。

4月から新たに児童手当を受けられる人、また、支給額が現在よりふえる方は3月31日までに福祉事務所認定請求の手続きをしてください。

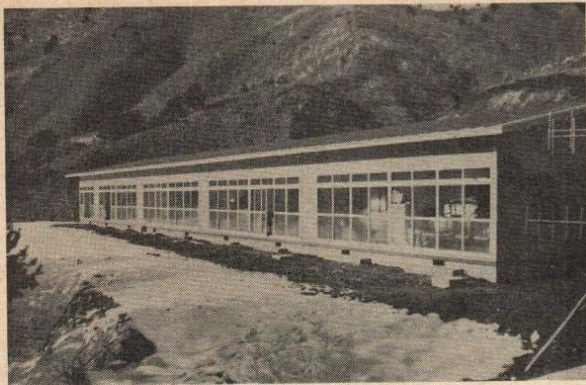
児童手当の月額額は、出生順にかえて3人目以降の児童1人につき3,000円です。

くわしいことは福祉事務所・民生児童係でおたずねください。



大館・津軽ルートを實現しよう

清風荘に宿泊施設



市民の保養所「清風荘」に宿泊施設が完成しました。

市が建設した市民の保養所としては3番目（峠の家、身障者センター）の保養所として、昨年8月に休憩室部分がオープンしていますが、今度の宿泊施設の完成によって、いままでは以上に四季をおとして、雪沢の景観を楽しむことができるようになります。

1月10日から利用されている宿泊施設は、総工費約1,000万円で建設され8畳間9部屋で、収容人員は36人と

なっています。

利用時間と申込方法はつぎのとおりです。

＜利用時間＞

休憩 午前10時～午後4時
宿泊 午後4時～翌日午前10時
(利用時間超過の場合は、休憩料を加算します。)

＜申込先＞

宿泊、日帰りを希望する方は、直接清風荘へご連絡ください。
電話②-1890

交通共済だより

加入申込を受付中

47年度中に交通災害共済に加入していた方々の共済期限は3月31日で切れるため、市では、2月1日から新規加入と更新の申込みの受付を開始しました。

この交通災害共済は、県内の7市60カ町村で設立しているもので、加入している方が不幸にして交通災害を受けた場合に皆んなの掛金の中から共済金を支払するという、県民一体となった相互扶助制度です。

47年度に、大館市でこの共済に加入した方は、15,033人で住民登録人口の19.6%の加入にとどまっております。市の公害課では、万一の交通事故災害に備えて、職場ぐるみ、家族ぐるみで加入するよう市民の皆さんに呼びかけしています。

●掛金……………1人300円

＜市の特例＞

●小学校の新入生には、掛金の全額を市が負担して加入させます。

●その他の小・中学生には、掛金300円のうち、50円を市が負担します。

●加入申込みの受付

申込書に掛金をそえて下記へ申込んでください。

公害課(別館1階)

花矢支所および各出張所

保健婦の窓

ある日突然に!!

Aさん、37歳、事務機械販売店勤務。昭和47年2月4日午前3時、突然、胸を焼火箸でつつかれたような激痛と焼けつくような熱を感じ、やがて意識がなくなりました。37歳、まさかこんなに若いのに心筋硬塞だなんて夢にも思っていなかったもので大変おどろきました。Aさんは生まれつき健康で、精力的に仕事に精進してきましたので、疲労感を感じるようなからだの不調は全くありませんでした。

生活のリズムは仕事の関係でとく不規則になりがちで、お酒を飲む機会が多く、睡眠時間も十分とれないときもありました。

37歳のまだ若いAさんは、心臓の動脈硬化など考えつかず、血管の老化で起きたと聞いて大変なショックを受けました。

なぜこうになったかという、Aさんは以前に血圧が高いと指摘されていたのに治療を受けなかったのが致命的な要因になったものと考えられます。

Aさんのようなケースは少なくありません、やはり病気が早期発見、早期治療が何よりです。若くても大丈夫と思わないうで定期的に健康診断を受けましょう。

農家調査

2月1日 現在

調査にご協力ください

47年《42会》

交通指導車を寄贈

47年の42会(会長、竹村菊昌氏会員120人)では、記念事業の一つとして、大館市の交通安全対策事業に役立てて欲しいと、このほど交通指導車を寄贈してくださりました。

昨年4月、安全協会から大館市に移管された交通指導隊と同時に2台の交通指導車も市に移されておりましたが、2台ともオーバーワーク気味で、その機能を十分発揮できない状態でした。

こうしたことから、42会では市民の交通安全をはかためには性能高い交通指導車が必要ではないか、という考えが今年度の新車の寄贈になったようです。

寄贈を受けた市では、42会の意向をくみ、市民の交通指導車としてさっそく活動を開始させています。

なお、47年の33会と42会では、市の老人ホームに2台の衣類乾燥機(8万5,000円)を寄贈してくださいましたし、今年度の交通指導車の寄贈を含め、このご厚意に対し、深く感謝しているところです。

(写真) 47年・42会から寄贈された交通指導車



戸締りに注意!

大館警察署と大館地区防犯協会連合会では、官公署、一般住宅など5,683戸について年末年始の防犯診断を行いました。

これによると、注意を受けた戸数は、2,463戸で、一般住宅のうち、出入口に錠のないのが579戸、設備があるのに施錠のないのが866戸もありました。また、公官署なども247箇所について防犯診断をしましたが、裏口などで設備があるのに施錠していないのが48箇所、施しているが不完全なのが50箇所もありました。

大館署管内では、昨年1年間に278件の侵入窃盗が発生しています。

市民の皆さんが盗難予防に対して、もっと注意してもらいたいのです。

大館地区防犯協会連合会
大館警察署

少年非行白書

去年は2,100人を補導

＜少年非行の調べ＞

犯罪少年	学職別 行為別	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	46年との較
刑法犯	強盗	2			2	4	+3
	暴行	2	5	2	3	12	+4
	傷害	1		2		3	-6
	恐喝	3	1	2		6	+1
	偽造					0	-3
	窃盗	42	12	6	10	70	-7
	の	1		2		3	-6
	わいせつ					0	-1
	横領				1	1	+1
	計	51	18	14	16	99	-15

触法少年	学職別 行為別	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	増減
	窃盗			49		49	-26
	その他			3		3	-1
	計			52		52	-27

不良行為等少年	学職別 行為別	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	計	46年との較
	凶器所持						0	-1
	暴行		4		3	1	8	+1
	家出	4	16	13	5	3	41	+8
	無断外泊		2	6	3	1	12	-11
	怠学	3	29	37			69	-29
	怠業				23		23	+1
	物品持出し	10					10	+8
	不純異性交遊		2	8	8	3	21	+9
	婦女いたずら		1		2		3	+1
	飲酒		4	16	49	8	77	+33
	喫煙	4	62	173	532	126	897	+379
	不良交遊		11	10	10	21	52	+30
	健全な娯楽	12	44	100	49	51	256	+5
	夜あそび	4	27	67	48	19	165	+99
	薬物乱用		21	1	8	11	41	+12
	盛り場徘徊	48		1	2	1	4	+1
	その他		71	115	16	4	254	+189
	計	85	294	547	758	249	1933	+735

大館警察署と大館地区少年保護育成委員会では、昨年1年間の管内の少年非行の実態をまとめました。

これによると、昨年1年間で補導された少年は2,100人にもおよび、これを46年の補導者数と比べてみると702人の増になっています。

この2,100人のうち刑法犯等に区分するところのようになります。

▼犯罪少年(刑法犯) 99人
(14歳～19歳)

▼犯罪少年(道交法を除く特別法犯)

16人

▼触法少年(13歳以下) 52人

▼不良行為等の少年 1,933人

また、全刑法犯の検挙人員364人に対し、この27%にあたる99名が少年犯罪者であり、このうち、16歳未満が54人もいたということは、非行少年の低年齢化の傾向がでてきたものと憂慮されることです。

さらに、注目すべきことは、少年にとって第3の麻薬と恐れられている有機溶剤等を吸収する薬物乱用少年が著しく増加していることです。

昨年はこの薬物乱用少年として補導された41人のうち、とくに悪質であった少年13人を家庭裁判所に送致し、更正の道をひらいています。

少年非行の実態を全般的にみると、その非行のほとんどは、グループによる行為が大部分をしめている、ということから警察署と少年保護育成委員会ではこの対策として、非行グループの早期発見とこのグループの解体に重点をおきながら少年非行の絶滅をはかることにしています。

そして警察署では、増えつつある非行少年の現状を心配しながらも、まず親の監察の目を強めることと、明るく家庭づくりが非行防止の先決問題ではないかという考えにたち、父兄の協力を強くのぞむことにしています。

＜市県民税の申告＞

受付・相談は「2月1日」から

ことしも下記の日程で相談所を開設し、市県民税申告の受付および指導にいたします。当日は必ずおいでになり、昭和47年中のあなたの所得について申告を済ませるようにしてください。

なお、申告の際は、つぎのものを持参してください。

- 印鑑、生命保険料（郵便局の簡易保険料、農協等の生命共済掛金）の領収書または支払証明書、医療費の領収書、身体障害者手帳
- ＜税務署に申告する方＞は損害保険料（建物更生共済を含む）の領収書
- ＜給与所得者＞は職場から渡された源泉徴収票
- ＜大型農機具購入の場合＞は領収書または購入証明書
- ＜営産業の申告者＞は収支計算書を記入、関係諸帳簿、資料等を持参

＜市県民税申告の受付と相談日程＞

月 日	場 所	該 当 町 内
2月 1日		小沢池、板子石、向羽立、日景町、獅子ヶ森
2日	沢内公民館	大通、中通、上通、山神台、長面、長面袋
3日		商人留、松峰、松木、上袋、日笠、二ツ森
4日	山館児童館	中山、沢山、羽立、金谷
5日	長走会館	長走、陣場、松原
6日	農協花矢支所	寺ノ沢、白沢、橋桁、岩本、清水川、中羽立
7日		粕田、大森、大森団地、島内、土目内、繁沢
8日	花矢支所	本郷、二井山、観音堂、十三森、長森、前田、泉田
		白根山団地
		神山、姥沢、桜町、稲荷沢、猫鼻、緑園 神山社宅
9日	茂内会館	茂内屋敷、水沢、黒沢、赤沢、石淵、二ツ屋、龍谷
	新沢会館	小雪沢、大神明、新沢
10日	下代野会館	下代野、天下町
	餅田会館	餅田、山田渡、赤石沢、餅田団地
11日	長木公民館	上代野、大茂内、小茂内、宮袋、東二ツ屋、芦田子
12日	下川公民館	川口全区、鳴滝
13日	立花会館	立花全区
	横岩会館	横岩、大道下
14日	沼館温泉会館	沼館1・2区
	根下戸会館	根下戸、舟場
15日	上川公民館	餌釣、池内、小館花、萩ノ台
16日	二井田公民館	下村、館、町、小坪川原、高村
17日	板沢会館	板沢、小袴
	樺崎会館	樺崎
18日	杉沢小学校	本宮、杉沢、前田、大子内
	四羽出会館	上・下四羽出、下川原
19日	別所会館	別所
	葛原会館	葛原、沢尻
20日	十二所公民館	上新町、上町、中町、下町、猿間
21日	軽井沢会館	軽井沢、浦山
	曲田会館	曲田、道目木
22日	大滝旅館会館	大滝、平内
23日	片山会館	片山全区
24日	柄沢会館	柄沢
25日	真中公民館	赤石、出川、大坂、下川原、高戸谷

時間……………いずれも午前9時30分から午後4時まで

＜旧市内の申告＞

2月1日～3月15日、本庁税務課（1階）において、随時受付と相談に応じます。

結核健康診断

結核健康診断は、結核予防法により毎年1回受診するよう義務づけられています。市では、これまで各町内にレントゲン車を2回にわたり配車して住民検診を行ないましたが、この期間に検診を受けなかったかたを対象に3次検診を行ないます。必ず検診を受けてください。

なお、つぎの事項に該当する方は、検診を受ける必要がありません。

- ①職場で検診を受けた方。
- ②他の医療機関で検診を受けた方。
- ③現在結核で治療中の方。

日時 12・13・15・16・19・20・22・23・26・27日
午前10～12時、午後1～2時
場所 大館保健所レントゲン室

林道の通行制限

林道での通行の安全については常に気をつけていますが、最近、腐蝕その他によって木橋からの転落事故が発生しています。そのため、つぎの箇所を通行制限しますのでご協力ください。

▼別所林道

起点より6トンを越える車両の通行を制限。木橋は徐行制限。

▼中山・割沢林道

起点より4トンを越える車両の通行を制限。木橋は徐行制限。

▼猿間林道

3Km地点より、2トンを越える車両の通行を制限。木橋は徐行制限。

（真田営林署）

スポーツ教室開設

参加資格 大館市民（男・女）
対象人員 50名（各コースとも）
参加料 200円
参加申込 市教育委員会社会教育課
2-1212（内線257）

＜市民卓球教室＞

月 日	場 所	時 間
2月 5日	市民体育館	17時から
11日	〃	9時から
15日	〃	17時から
24日	〃	13時から
3月 2日	〃	17時から
10日	〃	13時から
17日	〃	〃

＜市民テニス教室＞

月 日	場 所	時 間
2月 4日	市民体育館	12時から
11日	桂城小学校	9時から
18日	市民体育館	12時から
25日	桂城小学校	〃
3月 4日	市民体育館	〃
11日	〃	9時から
18日	桂城小学校	〃

＜市民バレーボール教室＞

月 日	場 所	時 間
2月 9日	市民体育館	13時から
16日	〃	〃
3月 5日	〃	〃
18日	〃	〃

市民スキー大会

と き・2月11日
じかん・午前9時から
ところ・長根山市民スキー場

※雪不足の場合中止



「過大包装にさよならするために」

私達が買物をする時に商品を必要以上に何度も包むのを過剰包装、商品の入っている包装容器が中味に比べて必要以上に大きくて、りっぱなものを過大包装とい

います。過大包装の弊害としてはつぎのようなことがあります。

1、物価問題

贈答品は箱代だけで100円～300円位もし、そのうえ形も大きいので流通経費も多くかかり、物価をあげる一つの原因になります。

2、商道徳の問題

大きくはなやかに包装することによって「一」のものを「二」に見せようとすることは消費者をだますことになり

3、環境汚染（ゴミ公害）

中身を取り出せば、ぐずすぎない包装容器はゴミの山をますばかりです。

◎私達消費者も次のようなことを実行しましょう

- 1、余分な包装は辞退し、シールをはってもらいましょう。
- 2、台所の買物は袋やカゴ、ふろしきをもって行きましょう。
- 3、贈答品は見たい目より中味でしめしましょう。相手の誠意は包みの大きさや外観ではありません。

清掃課 お願い

●最近トイレに、ビニール・布などの混入が非常に多くなっています。処理場では、機械にはさまって処理能力を低下させるばかりでなく、故障の原因となり、たいへん困っています。

●トイレには、ビニール・布などを絶対に捨てないでください。

●ごみ集荷場所に、収集日以外に持ち込むのが見られます。附近の人が迷惑するほか、飛散して町を汚しますので収集日以外には、絶対に出さないでください。

●台所から出るくずの類は、水切りをよくし、袋に入れてクチをかくし

ってください。

市民の善意

市の福祉事務所と養護老人ホーム入所者に、つぎのとおり善意の寄贈がありましたのでお礼を兼ねお知らせいたします

＜福祉事務所扱い＞

大館婦人会 寝たきり老人用オムツ 300枚

池田和明氏（常盤木町） 老人福祉施設へ50,000円

稲垣一芳氏（南神明町） 老人福祉施設へ15,000円

山下八五氏（花岡町字前田） 老人福祉施設へ30,000円

＜老人ホーム扱い＞

市立病院看護学院（学生15名） 民謡手踊り、みかん1箱

花岡地区婦人会（小池会長ほか10名） みかん、菓子50人分

八百正商店（馬喰町） タオル50本

小室ミヨノさん（十二所） みかん2箱

飯塚裕氏（花岡町江石） 甘寿司51人分

明石文吾氏（明久ホール） 寿司、吸物、茶碗むし55人分

田畑豪造氏（新町セントラル） チャリティショー益金から握

鮎、切タンポ式、餅、みかん

酒、ジュース、菓子、55人分

ボーイスカウト秋田第39団（十二所） 佐藤博志氏ほか お供餅1組

大館理容師会（三ツ倉会長ほか13名） 散髪奉仕

西村正三氏（南町） 塩漬みかん15kg

御成町2丁目青年会（会長桜庭喬） ケーキ50人分

大館社会福祉協議会 みかん、ケーキ50人分

佐藤佐一夫妻（大滝警察官駐在所） 生花

専売公社大館出張所 ゴールデンパット4,600本

柴田文善氏（軽井沢） くし柿9袋、ヤクルト100本

野々村是哉氏（労災病院医師） 清酒1級10本、みかん1箱

伊藤利一氏（軽井沢） 誕生祝菓子9人分

佐藤仁鳳氏（本宮） 供餅18・5kg、砂糖

4kg、小豆1・5kg

相談所の開設

交通事故相談日

2月13日・27日

社会保険相談日

2月20日

場 所・市民相談室